

6町村社協合同かわら版

こねっと!

令和7年
9月号

発行:会津坂下町社会福祉協議会・西会津町社会福祉協議会・柳津町社会福祉協議会
三島町社会福祉協議会・金山町社会福祉協議会・昭和村社会福祉協議会

こねっと! 加盟社会福祉協議会 特設相談会のお知らせ

お住まいの町村以外でも無料で相談することができます。特設相談は事前にお申し込みが必要ですので、電話等でお問合せください。

また、各町村社協では月曜日から金曜日の 9:00~17:00(年末年始・祝祭日は除く)に電話相談をおこなっております。一人で悩まずにご相談ください。秘密は厳守します。

町村名	相談会名	日時	お問合せ先
西会津町	心配ごと相談	9月8日(月)、9月26日(金) 午前9時30分~正午	西会津町社会福祉協議会 電話 0241-45-4259
三島町	弁護士相談会	9月24日(水) 午前10時~午後3時	三島町社会福祉協議会 電話 0241-52-3344
昭和村	弁護士相談会	9月9日(火) 午前10時~正午 詳しくは裏面をご覧ください。	昭和村社会福祉協議会 電話 0241-57-2655

9月は防災月間です

9月1日を含む1週間は「防災週間」、9月1日から30日までは「防災月間」とされています。

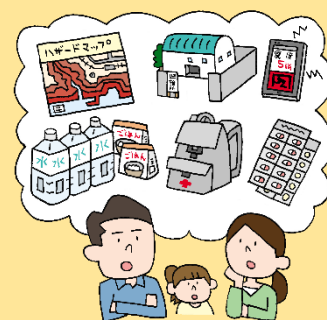
災害への備えはできていますか?すぐに避難できるように、最低限必要なものを非常持出品として準備しておきましょう。

定期的に点検をおこなうことも大切です

☑非常食など、賞味期限切れになっていないか

☑ライトやラジオの電池は切れていないか

☑物品が不足していないか など、確認しておきましょう。



老人福祉センターゆうゆう館 温泉利用休業のお知らせ

一部改修工事のため

9月24日(水)~9月27日(土)までの4日間

温泉のご利用ができません。ご不便おかけしますがよろしくお願いいたします。

裏面もあります

生活福祉資金のご案内

そもそも生活福祉資金貸付制度って？



低所得者や障がい者世帯または高齢者世帯の経済的自立と生活の安定を目指し、市町村社会福祉協議会や民生委員が窓口となって無利子または低利子で資金の貸付を行うものです！



○ご利用いただける世帯○

福島県内に住民登録し居住する下記の世帯

低所得世帯

障がい者世帯

高齢者世帯※

※日常生活上、療養又は介護を要する65歳の高齢者の属する世帯が対象

○主な貸付の種類○

①総合支援資金 対象：低所得世帯

生活の立て直しのために継続的な相談支援(就労支援や家計改善支援等)や求職活動を行う間の生活費及び一時的な資金を必要とし、貸付を行うことによって自立が見込まれる世帯に貸付する資金です。

②福祉資金 緊急小口資金 対象：低所得世帯・障がい者世帯・高齢者世帯

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に貸付する少額の資金です。

※その他の貸付制度もございますのでお問い合わせください。

本資金は貸付金であり、返済していただく必要があります。

貸付手続きの流れ、借入申し込みに必要なもの等、詳しくは金山町社会福祉協議会へお問い合わせください。

【お問合せ先 金山町社会福祉協議会 TEL55-3336】

裏面もあります